

別表 [F E N I C S ビジネス V P N サービス 携帯電話接続サービス]

1. ネットワークサービスの提供

当社（以下「乙」という）は、ネットワークサービスの利用者（以下「甲」という）に対し、第4項記載のネットワークサービス（以下「本ネットワークサービス」という）を提供します。

2. ネットワークサービスの概要

本ネットワークサービスは、複数の甲設備間を、アクセス回線、アクセスポイント、F E N I C S ネットワークサービス用電気通信回線および F E N I C S ネットワークサービス用電気通信設備で接続することにより、甲が、専用の仮想的閉域 I P ネットワークを利用できるようにするネットワークサービスです。

3. ネットワークサービス提供の前提条件

別途甲と乙の間において「F E N I C S ビジネス V P N サービス 基本サービス」及び「F E N I C S ビジネス V P N サービス オプションインフラ接続サービス」の提供に関する契約がなされているものとします。

4. ネットワークサービスの内容

(1) 初期サービス

乙は、下記(2)の接続サービスを利用できるようにするために F E N I C S ネットワークサービス用電気通信設備および F E N I C S ネットワークサービス用電気通信回線に対して、所定の準備作業を実施します。

(2) 接続サービス

乙は、F E N I C S ネットワーク用電気通信回線を以下の携帯電話事業者の提供するパケット通信網と接続することにより、当該携帯電話事業者の提供するパケット通信サービス回線をアクセス回線として、甲が本ネットワークサービスを利用できる環境を提供します。また、甲の指定するサーバコンピュータに対し、あらかじめ登録された I D およびパスワードを、所定の操作により送信する機能を提供します。なお、甲は、自己の責任と費用負担で携帯電話接続サービスを利用するために必要な、乙が別に定める携帯電話機とそれに対応するパケット通信サービス回線を準備するとともに、別途乙が提示する重要事項説明書の内容を了解したうえで本ネットワークサービスを利用するものとします。

パケット通信網の名称	携帯電話事業者
i モード	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州
E Z w e b	K D D I 株式会社、沖縄セルラー電話株式会社
Y a h o o ! ケータイ	ソフトバンクモバイル株式会社

品 目	内 容
携帯電話接続サービスゲートウェイ (プラン10)	携帯電話事業者の提供するパケット通信網との接続・認証機能および W e b メール機能と、接続および認証に用いる接続 I D 1 0 個を提供し運用するネットワークサービス
携帯電話接続サービス用接続 I D (プラン10)	本ネットワークサービスの接続および認証に用いる接続 I D を提供し運用するネットワークサービス
携帯電話接続サービスゲートウェイ (プラン300)	携帯電話事業者の提供するパケット通信網との接続・認証機能および W e b メール機能と、接続および認証に用いる接続 I D 3 0 0 個を提供し運用するネットワークサービス
携帯電話接続サービス用接続 I D (プラン300)	本ネットワークサービスの接続および認証に用いる接続 I D を提供し運用するネットワークサービス

・パターン認証サービス

乙は、甲が本ネットワークサービスにおけるセキュリティを強化するために、接続サービスにおいて使用するパスワードのかわりに、認証画面に表示される乱数表を利用したワンタイムパスワードによって認証する機能を提供します。

5. 提供区域

本ネットワークサービスにおけるアクセス回線の提供区域は、乙が当該ネットワークサービスの提供を受けている他の電気通信事業者またはその他アクセス回線提供者の提供区域に準ずるものとします。

6. 接続サービス提供時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの提供時間帯は、24時間365日とします。ただし、利用規約に基づき、乙は接続サービスの提供を中断することができるものとします。

7. 接続サービス障害受付時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの障害受付時間帯は、24時間365日とします。ただし、アクセス回線の障害受付時間帯は、乙が当該ネットワークサービスの提供を受けている他の電気通信事業者またはその他のアクセス回線提供者の障害受付時間帯に準ずるものとします。また、アクセス回線を別途甲が準備するサービスについては、当該アクセス回線区間における障害受付は、本ネットワークサービスの対象外とします。

8. 接続サービス障害対応時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの障害対応時間帯は、24時間365日とします。ただし、アクセス回線の障害対応時間帯は、乙が当該ネットワークサービスの提供を受けている他の電気通信事業者またはその他のアクセス回線提供者の障害対応時間帯に準ずるものとします。また、アクセス回線を別途甲が準備するサービスについては、当該アクセス回線区間における障害対応は、本ネットワークサービスの対象外とします。

9. 料金月

本ネットワークサービスにおける料金月は、毎月20日締めとし、前月21日から当月20日とします。

10. 品目一覧

本ネットワークサービスの品目は、以下のとおりとします。

品名	型名	備考	支払種別	単位
ビジネスVPN 携帯電話接続 初期費	NS38600S		従量料金制 (従量払)	式
ビジネスVPN 携帯電話接続 基本利用料 (プラン10)	NS38600G	接続ID10IDを含む	従量料金制 (一括払)	式
ビジネスVPN 携帯電話接続 追加ID利用料 (プラン10)	NS38601G		従量料金制 (従量払)	ID
ビジネスVPN 携帯電話接続 基本利用料 (プラン300)	NS38602G	接続ID300IDを含む	従量料金制 (従量払)	式
ビジネスVPN 携帯電話接続 追加ID利用料 (プラン300)	NS38603G		従量料金制 (月額払)	ID
ビジネスVPN 携帯電話接続 パターン認証 初期費	NS38604S		従量料金制 (従量払)	式
ビジネスVPN 携帯電話接続 パターン認証 利用料	NS38604G		従量料金制 (従量払)	ID

[変更内容]

(2011年6月13日) 本別表を適用します。

(2012年7月31日) 3項(2)の記載を削除します。

[凡例]

本別表では、以下の略称を用いています。

略 称	名 称
ID	I d e n t i f i c a t i o n
IP	I n t e r n e t P r o t o c o l
VPN	V i r t u a l P r i v a t e N e t w o r k

以 上